

令和5年度 第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和5年5月17日(水) 14時00分～15時00分

場 所 中津川市健康福祉会館 4階多目的ホール

出席委員 9名

事務局 副市長、市民福祉部長、市民福祉部市民局長、市民保険課長、
市民保険課長補佐(兼)保健係長、国民健康保険係長、同主任主査、同保健師

1. 委嘱書の交付

- ・課長挨拶
- ・今年度新たに委員となられた4名の委員に副市長から委嘱書交付

2. 開会

- ・課長開会挨拶
- ・会議成立の報告

被保険者を代表する委員4名、保険医または保険医薬剤師を代表する委員2名、公益を代表する委員2名、被用者保険等保険者を代表する委員1名の出席により、本会議が成立していることを報告

3. 副市長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 令和5年度国民健康保険料率の諮問について

- ・副市長より会長へ諮問書の授受

【副市長退席】

6. 議 題

- 議事録署名者の指名について
 - ・会長より2名の委員を指名

◆第1号「令和5年度国民健康保険料の料率（案）について」

会 長 それでは、諮問がありました、議第1号「令和5年度国民健康保険料の料率（案）について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいただきました。御質問がございましたら挙手にてお願いします。

[挙手及び発言する者なし]

会 長 ないようですので、議第1号「令和5年度国民健康保険料率（案）について」を、議案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 異議なしと認め、議第1号、「令和5年度国民健康保険料の料率について」は、議案の通り決しました。できるだけ速やかに答申書を作り市長に提出しますので御了承のほどよろしくをお願いします。

以上で議題は終了します。皆様の御協力により無事終了しました。どうもありがとうございました。

課 長 会長、議事進行ありがとうございました。

7. その他

課 長 それでは続きまして、その他に移ります。「保健事業について」を担当から説明します。

[事務局から資料に基づき説明]

課 長 ただいまの説明につき、御質問をお受けします。

委 員 12 ページ下段の情報提供事業、事前に資料を拝見し、ここが大きく減っているのが気になりました。おそらくコロナの影響が一番あるのかなと思っています。そもそも、実際に各病院さん、クリニック等において治療してもらえる方の実数が何人いらっしゃるかは、本人でないと分からない。という中で、一番頑張ってくださいというか、この数字を上げていこ

うと思うと、各医院の先生方の御理解が一番必要かと思っております。そんな中で、やはりコロナもあって大変お忙しい中で、この情報提供というのは、各先生方にとっては必ずしもメインの仕事でないといえますか、どうしても片手間になるのは致し方ない状況かと思っております。改めて医師会さんを通じて、先生に再度コロナ明けということも、新たな局面として新しくなったということもありますし、そもそもなぜこういったことをお願いするかという趣旨も含めて再度お願いをされてはどうかと思いましたので、意見として出させていただきました。

事務局 御意見ありがとうございます。おっしゃっていただいた通り、情報提供事業の提供率は下がってきているのが現状です。対象者の中身は糖治療中の方をメインに絞り、特定健診の健診の結果の内容が、病院でもお持ちであろうという方に対して御案内させていただいています。4年度は対象者をもう少し広げて、高血圧の治療でかかっているような方を含めて御案内したのですが、なかなか伸びなかったというのが実情で、こちらもまた改めて検討する必要がありますと思っております。医療機関には医師会を通じて御協力のお願いもさせていただいています。この事業の趣旨としては治療中を理由にそもそも特定健診を受けないという方が多くみえますので、そういう方にも、特定健診と同じように、健診の結果をいただくことでこれからの保健事業にも活用できる場所もありますので、そういった部分も含めて情報提供事業をやらせていただいています。

実際提供が少ない状況となっておりますので、今後もこういった形にすると提供の方が増えるかというのは検討していきたいと思っております。

委員 医師会側の人間としてですが、確かに市からは再三言われていて、医師会としては情報提供事業に関しては積極的に協力的な姿勢であると僕は感じています。しかし、なぜこうならないかということですが、医師会では確か市に対してもより提供しやすい形で提案してほしいというのが再三出ているはずなので、それがうまくいっていないとするなら、もう少し提出させるような工夫が必要だろうということと、医師会は特定健診に関しても反対はしてないから、それを受けるのが少ないということはそれ以前の問題の、やはり市民が受けようとしなないということなので、もう少し全体的な取組や市民に対しての働きかけを何らかの方法で目先を変えてみないと、国の目標とする60%には決して届かないし、この地域の周辺でも、高山や下呂の50数%には届かないので、ちょっと考え方を改めてやってもらわないといけないと思います。

事務局 御意見ありがとうございます。日頃御協力をありがとうございます。ご意見いただいた通り、情報提供についても特定健診についても、病院に持って行っていただかないとつながらないという部分がありますので、市民に分かりやすいような情報の提供や御案内ができればと思っております。

委員 国保に加入してからのある程度年齢のいった人からは、こちらの市の方も例えばCKD、腎臓病に対して把握できて取組ができると思うんですけど、実は本当はそれ以前の問題で、

社保の方で会社員をやっている頃にもう既に腎臓の機能が悪くなっていて、国保に加入した頃にはほぼ完成しているというケースが、ほかの資料を見ていると多分にあるように感じるんです。ただ、社保の特定健診に関して言うと、腎臓のクレアチニンが多分抜けていて、あと、ほかの、会社から依頼される健康診断も全部クレアチニンが抜けているという状況があって、だから国保に入って初めて腎臓が悪いことに気づくという恐ろしいことが起こるんです。それに対して日本腎臓病学会は認識していて、国に働きかけているんだけど、それを良くしたことによって透析患者が減るというデータがないから拒否されているというのが現状です。ただ、それもこまねいていられないので、この地域全体としてももう少し若い頃から腎臓を意識できるような取組をしないと、国保に入ってからいくら頑張ったって良くはならないので、もう少しその辺をほかの課と相談しながら良くしないと、透析の患者さんは減らないので、考えていただきますようによろしくお願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。おっしゃっていただいた通り、早期治療早期発見がとても大事だと思います。健康医療課とも協力しながら、今年度、糖尿病の連携会議から、CKD腎臓病の治療を含めた協力体制を組んでいくような形を作ろうとしているところです。引き続き協力していければと思っております。

委員 ただいま上田先生から、社保でという御発言でした。私ども協会健保は旧の社保で現在協会健保ということですが、おっしゃった問題があるということは十分認識しております。私どもで、言ってみれば爆弾の導火線がどんどん短くなって爆発寸前で協会健保から国保に移行するケースがしばしばあるということです。これについては、個々の患者予備軍の方に関して、単に、例えばペーパーだけでなく直接電話したり訪問したり、しかも私どもの職員は、岐阜県全体で今加入者が70万人ぐらい対象があるんですけど、それを正職員35人程度で回している組織です。当然プロパー社員だけでは対応しきれませんので、外部業者も使って個々にアプローチをしているところではございます。現状は先ほど先生がおっしゃったような問題は、どうしても、そのトレンドを減少させるところまで行っていないという事実がありますので、それについては引き続きアプローチを、かく方面、切り口等いろいろ試行錯誤しつつ、取り組んでいるところです。

それからもう一点御指摘があった検査項目につきましては、これもおっしゃった通りで、私ども全国組織でやっている中で、岐阜だけ検査項目を増やすといった機動的な対応が取れないのでいかんともしがたいのですが、ここは本部がどう判断してどういう方針を立てるかということです。ただ、思いとしては、項目を増やせばそれだけ対象者が減るといふか絞り込むことになるので、その辺りのどちらがいいのか悪いのか、より効果的なのかといったところも含めて、中央の方で検討していることかと思えます。

こういった検査項目についてはいかんともしがたい部分がどうしてもあるのですが、岐阜のローカルなところで協力させていただけるところはぜひおっしゃっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

部長 今話に出ておりました市民に対する周知については、この国民健康保険の上では特定健診

という形になるのですが、市として健康づくりについては「8万人のヘルスアップ」をうたって健康づくりに取り組みましょうということをやっています。その中でも、健診を受けましょうというの取組もあります。併せて、今話題に出た、腎臓病予防、糖尿病の予防のPRについても、国民健康保険担当課だけではなくて、市として市民への周知にも知恵を絞って取り組んでいきたいと考えております。

それと、もう一つ、特定健診の受診率の向上についても、担当課以外で、部としても今話題になっており、何とかして知恵を絞って皆さんに認識してもらおうと考えています。先進地の事例がもう出ていますので、どんな取り組みをしているのか、私どもでもできないのかということも知恵を絞って考えておりますので、よろしくをお願いします。

課 長 そのほか、御意見等ございませんか。

[挙手及び発言する者なし]

課 長 御意見がないようでしたら、「保健事業について」を終了します。
その他まで終了しましたが、全体で何か御質問等ございましたら御発言をお願いします。

[挙手及び発言する者なし]

課 長 特に御意見等ございませんので、本日の日程を終了します。
以上をもちまして、令和5年度第1回中津川市国民健康保険運営協議会を閉会とします。
長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。お帰りの際はお気をつけください。

[閉 会]